令和８年度第１回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和８年６月１２日

（午後５時００分　開会）

○鈴木生活支援担当課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

本日の開催に当たり、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、御出席くださいまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の会議資料ですが、資料１から資料７と参考資料を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら事務局にお申し出ください。

本日の会議はオンライン会議形式としております。

また、協議会設置要綱第９条によりまして、会議は公開で行います。本日は、取材、傍聴の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載をさせていただきます。

委員の皆様が御発言される際は、挙手をしていただき、会長から指名がなされましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュートに戻していただきたく、よろしくお願いいたします。

接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを御使用してお知らせをお願いいたします。

また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

資料の２、東京都ひきこもりに係る支援協議会委員名簿を御覧ください。

今回は、第４期の初回となるため、名簿に従い当職からお名前を読み上げますので、簡単に一言ずつ御挨拶願います。

なお、本日は、文京学院大学人間学部人間福祉学科長教授の中島委員は、御都合により御欠席予定と伺っておりますが、状況により途中から御参加の可能性がある旨、御連絡をいただいております。

それでは、委員の皆様を読み上げさせていただきます。

立正大学心理学部臨床心理学科准教授、徳丸享委員。

○徳丸委員　皆さん、こんにちは。聞こえますでしょうか。

徳丸です。画面の表示が「委員Ｅ」というふうになっているのが徳丸でございます。

私は現在、立正大学心理学部で心理士の養成に携わっておりますが、長く23区の保健所でひきこもり支援、そして、職能団体である臨床心理士会で、現在もひきこもり家族会支援などの活動をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　東京学芸大学教育心理学講座教授、福井里江委員。

福井先生、聞こえますでしょうか。ちょっとマイクの調子がよろしくないようですので、後ほど、また紹介をさせていただきます。

東京大学大学院医学系研究科教授、笠井清登委員。

○笠井委員　ただいま御紹介いただきました、東京大学医学部附属病院精神科の笠井と申します。若者支援等をやっております。よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　つくばダイアローグハウス院長、筑波大学名誉教授、斎藤環委員。

斎藤先生、聞こえますでしょうか。

後ほど、改めて紹介させていただきます。

特定非営利活動法人楽の会リーラ理事、特定非営利活動法人ＫＨＪ全国ひきこもり家族会連合会広報アドバイザー、上田理香委員。

○上田委員　御紹介いただきました、上田理香と申します。

私は、楽の会、都内の家族会、地域の家族会を含めて御家族の御支援や御相談、また全国のＫＨＪの家族会のほうも、今も情報交換、交流しながら、情報を伝える広報アドバイザーとして携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　一般社団法人ひきこもりＵＸ会議代表理事、林恭子委員。

○林委員　皆さん、こんにちは。ひきこもりＵＸ会議の林恭子と申します。大変申し訳ないのですが、昨日からパソコンの調子が悪くて、ちょっとカメラが映らないものですから、今日はお顔を出せていないんですが、大変失礼ですが、よろしくお願いします。

私は、不登校、ひきこもりを丸20年間経験した経験者です。

現在、同じような経験をした仲間たちと一緒に、ひきこもりＵＸ会議を当事者団体として、研修会であったり、イベントであったり、当事者会の運営や実態調査など様々な活動をしてきております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　社会福祉法人東京都社会福祉協議会地域福祉部長、小川和江委員。

○小川委員　御紹介いただきました、東京都社会福祉協議会の小川と申します。

都内の区市町村の社会福祉協議会では、様々な地域づくり、参加支援、また居場所づくりですとか、地域づくり等の取組を行っているところであります。

都道府県社協の立場から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　社会福祉法人小金井市社会福祉協議会地域支援係福祉総合相談窓口主任相談支援員、小島眞里子委員。

○小島委員　小金井市社会福祉協議会の小島です。よろしくお願いします。

今年度から生活困窮者自立相談支援事業の主任相談支援員として、ひきこもり相談に関わっております。引き続き、この協議会のメンバーとして会議に参加させていただくことになりまして、今後ともよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　東京都民生児童委員連合会常任協議員、齋藤正樹委員。
○齋藤委員　皆さん、こんにちは。齋藤正樹と申します。
　民生児童委員連合会の常任協議員ということで、参加させていただいております。
　今日は初めての参加ですけれども、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　八王子市高齢者あんしん相談センター子安センター長、中村真理委員。
○中村委員　皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、八王子市高齢者あんしん相談センター子安の中村と申します。
　私は、地域包括支援センターに所属する立場から、8050の支援を通じたり、または八王子市にある家族会、ひきこもり家族会の居場所支援に一緒に携わったりしております。
　１期からお世話になっております。よろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　東京都多摩小平保健所長、稲垣智一委員。
○稲垣委員　多摩小平保健所の所長、稲垣でございます。
　東京都は、多摩地区と島しょ地区に６か所の保健所がございます。その保健所を代表しての参加でございます。よろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　東京都立中部総合精神保健福祉センター地域支援科長、西いづみ委員。
○西委員　中部総合精神保健福祉センターの地域支援科の医師の西と申します。
　地域のほうで保健所からの依頼があった場合に、多職種チームでひきこもりの方の支援に携わることがあります。よろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　世田谷区保健所長、向山晴子委員。
　向山委員、聞こえますでしょうか。
　それでは、公益財団法人東京しごと財団正規雇用対策担当課長、飯田哲也委員。
　西東京市主任相談支援員、後藤紀行委員。
○後藤委員　西東京市の主任相談支援員をしています、後藤と申します。
○事務局　聞こえております。
○後藤委員　大丈夫ですか。
　私、生活困窮者自立支援法の主任相談支援員をしていまして、西東京市では、福祉まるごと相談窓口というのがありまして、こちらに生活困窮者自立支援法の相談員ですとか、就労支援員、あと、昨年の７月にひきこもり支援係というのをつくっていますので、そこのひきこもり支援コーディネーターも同じ職場で仕事をしておりますので、そのような立場で今回から参加させていただきます、後藤紀行と申します。よろしくお願いいたします。
　以上です。
○鈴木生活支援担当課長　公益社団法人青少年健康センター副会長、井利由利委員。
○井利委員　皆さん、こんにちは。公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブの井利

と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今もずっと30年以上現場で、茗荷谷クラブというところで、ひきこもりの方の相談、それから居場所、社会参加準備支援、家族会など月曜日から土曜日までやっております。

そのほかに、西東京市で子供の権利擁護委員をやっておりまして、子ども相談室ほっとルームというところでも相談に従事しております。

現場からの声というところでお伝えすることになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　特定非営利活動法人青少年自立援助センター理事長、河野久忠委員。

○河野委員　こんにちは。青少年自立援助センターの河野と申します。

うちの法人も現場代表という形で、来年で間もなく50周年を迎えます。不登校、ひきこもりの支援から始まって、現在はサポステ事業を受託したりとか、若者総合相談であったり、あとは海外にルーツのある若者たちの支援、こちらも孤立の問題が結構多く出てきていますので、そういうのを多面的に支援している団体になります。

現場の意見を届けられればと思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木生活支援担当課長　教育庁地域教育支援部生涯学習課ユースソーシャルワーカー、浜野美穂委員。

○浜野委員　浜野と申します。よろしくお願いいたします。聞こえますでしょうか。

私たちは約50名おりまして、都立高校を中心に生徒さんの支援に当たっております。

不登校、ひきこもりなどの生徒さんの定時制、通信制、そのほか学校を残念ながら去ることになった後も、引き続き継続支援ができるような仕組みになっておりますので、地域の支援につなげていくというふうなこともやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　品川区福祉部長、菅野令子委員。

○菅野委員　品川区福祉部長の菅野です。聞こえますでしょうか。ありがとうございます。

品川区では、今年度より重層的支援体制整備事業を本格実施いたしましたので、8050問題などの、複合的な問題が寄せられたときに重層的支援会議を開き、関係部署が連携して問題解決をしていくというような取組を始めているところです。

それと同時に、福祉部ではなくて、違う子ども未来部というところなんですけども、以前より、ひきこもり支援事業のほうを行っております。ＮＰＯにお願いしてフリースペースの開設だったりとか、家族懇談会を実施したりとか、あと社会福祉協議会のほうでも同じようにひきこもりの事業をやっておりまして、社会体験事業、藤里町のほうに行ったりとかするような事業もしたりとか、様々取り組んでおりますので、区としてやっていることで、何かまた支援が必要だったりとか、現場の実態などもお伝えできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　国分寺市福祉部長兼国分寺市福祉事務所長、杉本守啓委員。
○杉本委員　国分寺市の杉本です。こんにちは。
　私は、多摩26市の部長会の代表として、こちらのほうに参加させていただきます。４月に着任したばかりですので、今回初めての参加になります。どうぞよろしくお願いします。
○鈴木生活支援担当課長　檜原村福祉けんこう課担当課長、鈴木佳津枝委員。
○鈴木委員　檜原村の鈴木です。聞こえますでしょうか。
　私は、町村会のほうの代表ということで選出されました。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございました。
　続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。
　石塚生活福祉部長でございます。
○石塚生活福祉部長　皆さん、こんにちは。生活福祉部長の石塚でございます。
　私、この４月に着任してまいりましたが、東京都の福祉局、福祉保健局には二十数年おります。
　生活福祉分野は今回が初めてでございますけれども、いろいろ勉強し、皆様の声を聞かせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　それでは、ここで石塚生活福祉部長より、改めて御挨拶をさせていただきます。
○石塚生活福祉部長　改めまして、生活福祉部長の石塚でございます。
　委員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。また、本日は御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。
　さて、今回は第４期の支援協議会となって初めての開催となります。委員の皆様には、令和元年９月に本協議会が立ち上がって以来、当事者・家族の状況に応じた、きめ細かな支援の充実に向けた検討に大変な御尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。
　また、今期より５名の方に新たに委員として就任いただきましたので、支援の取組等について情報共有を図るとともに、より議論を深めていただきたいと考えております。
　今年度、最初となる今回は、令和８年度の都のひきこもり支援事業をお示しするほか、広報の内容や今後の区市町村支援について、皆様の御意見を共有できればと思っております。
　引き続き、専門的な視点で、あるいは当事者・家族の目線で御意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
○鈴木生活支援担当課長　次に、会長の選任についてでございます。
　協議会設置要綱第５条によりまして、委員の皆様で会長を互選していただきたいと存

じますが、いかが取り計らいましょうか。

○徳丸委員　徳丸ですが、発言してよろしいでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　お願いいたします。

○徳丸委員　会長につきましては、前期からこの支援協議会で円滑な議論の進行に御尽力いただいています、東京大学の笠井委員にぜひお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　ただいま、徳丸委員より、会長には笠井委員をという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○鈴木生活支援担当課長　それでは、異議なしということで、

笠井委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。

それでは、笠井会長から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○笠井会長　どうも。今、御推薦いただきまして、選んでいただいて、ありがとうございます。

前期までも会長をさせていただいておりました、東京大学医学部附属病院精神科の笠井です。

今期も、ぜひ活発な御議論をいただければと思っております。

この会は、委員の皆様がそれぞれ当事者や家族としての御経験が豊富な方々もいらっしゃいますし、支援の経験が豊富な方々、また学術的な見地から様々な視点を御提供いただける方など、いずれにしてもそれぞれの分野での専門の方ばかりです。

ですので、私の役目としては、そういった方々が意見を出しやすいように会議を運営するのが役目だと思っていまして、そうすれば、おのずとすばらしい意見が出て、これまでも様々な、いろんなパンフレットとか広報とかいろんな計画とかを立ててこられていますので、この会が、また当事者や家族の視点が生かされた、いい施策が行えるようにと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございました。

次に、副会長の選任についてでございます。協議会設置要綱第５条第３項により、協議会には副会長を置き、副会長は会長が指名することとなってございます。

笠井会長に御指名いただきたいと存じます。

○笠井会長　ひきこもりに関わる支援は、地域を支えるということも非常に重要な視点だと考えております。このため、社会福祉の分野から参画されていらっしゃって、前期も副会長として御尽力いただきました、中島先生に引き続きお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

○笠井会長　拍手もいただいて、ありがとうございます。

御異議がないようでしょうかね。そうしましたら、異議がないものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

それでは、中島委員に副会長への御就任をお願いすることとし、後日、改めて御本人に確認の上、正式に決定をさせていただきます。

誠に恐縮でございますが、石塚部長は業務の都合により、ここで中座をさせていただきます。

○石塚生活福祉部長　大変申し訳ありません。これにて失礼をさせていただきます。

（石塚生活福祉部長　退室）

○鈴木生活支援担当課長　それでは、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長　分かりました。それでは、議事に入らせていただきます。

今回は、第４期の支援協議会として、初めての開催となります。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、３点予定されております。

１点目は、「令和８年度の都のひきこもりに係る支援事業の取組について」です。

２点目は、「令和８年度の広報について」です。今年度東京都では、効果的な普及啓発と情報発信のため、ターゲットを絞って動画配信等を実施予定です。その他、広報も含め、意見交換できればと思っております。

３点目は、今後の東京都の取組について、特に、今後の区市町村支援の方向性という観点で意見交換したいと思っております。

それでは、議事の一つ目、都の令和８年度のひきこもりに係る支援事業の取組について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　それでは、事務局から御説明をいたします。資料３「都の令和８年度ひきこもりに係る支援事業の取組について」を御覧ください。内容につきましては、前回の支援協議会で御説明した内容から大きな変更はございませんが、今回、委員の改選もございましたので、改めて御説明をさせていただきます。はじめに、令和８年度の予算額は、３億7,200万円でございます。例年、実績見合いで計上してございますので、その関係で、昨年度から微減となったものでございます。

この予算は、ひきこもりの当事者・家族が安心して支援を受けられるよう、普及啓発事業や相談支援事業をはじめ、ひきこもりに係る支援体制を整備する区市町村への支援等に充てることを目的としてございます。

また、黒丸の「ひきこもりに係る支援協議会の運営」ですが、記載のとおり都では、この支援協議会での議論を踏まえながら、施策の推進や事業の展開に取り組んでございます。

ここからは具体的な取組ということで、①の「当事者・家族向け相談支援」を御覧ください。

まず、相談事業ですが、都のひきこもり支援の拠点である東京都ひきこもりサポートネットでは、電話やメールをはじめとした相談体制を整備しております。

また、訪問相談については、これまで区市町村窓口を経由しての受付でしたが、今年度より直接サポートネットでの受付も可能となりました。

また、ピアオンライン相談では、ひきこもりの経験のある本人やその家族が直接お話を伺いながら相談に応じています。

そのほかに、ひきこもりで悩んでおられる家族を支援する家族セミナーや、個別相談会を定期的に開催しております。

また、従来の合同説明相談会については、今年度から「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」に改め、内容も工夫しながら、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。

一番下の社会参加等応援事業は、都内で活動する民間支援団体と東京都が連携しながら、相談支援や居場所、社会体験活動などのサポートを行っていくもので、現在は44の団体が連携団体として活動しております。

次のページに移りまして、②の「区市町村等への支援」を御覧ください。

まず、区市町村訪問支援事業ですが、これは従来の地域ネットワーク構築支援事業を拡充したもので、今年度から東京都ひきこもりサポートネット内に、区市町村への支援を専門とする職員を新たに配置し、ケースの検討会議やモニタリングなど、区市町村のひきこもり事業を包括的に支援していくものでございます。

次の多職種専門チームは、区市町村支援として、東京都ひきこもりサポートネット内に医療、心理、法律、福祉分野の専門家チームを設置し、ひきこもりの課題に加え、生活困窮や精神疾患、介護等の複合的課題を抱えるケースについて、専門的なアドバイスを行うものです。

次のひきこもりに係る支援者交流会は、都内でひきこもりの相談支援や居場所の支援を行う方、また、連携団体の職員等を対象とし、支援事例等の共有や意見交換などを通じて、個々のスキル向上や、顔の見える関係づくりを行うことを目的に開催いたします。

一番下のひきこもり支援体制立ち上げ支援補助事業は、区市町村における事業の立ち上げを支援するため、国の「ひきこもり地域支援センター等設置運営事業」を新たに実施する自治体に対して、事業経費を上乗せ補助するものでございます。

次のページに移りまして、③の都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信については、次の議題で改めて御説明をさせていただきます。

④の人材育成につきましては、支援者や実施団体などを対象とした、各種研修を実施しておりますが、今後の取組については、後半の議題で改めて御説明をさせていただきます。

雑駁ではございますが、資料３の説明は以上となります。

○笠井会長　御説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、御意見のある方は挙手でお願いいたします。

お手を、林さん、どうぞ。

○林委員　林です。ありがとうございます。

２点ほどお伺いしたいことがあるんですけれども、まず１点目が①のところの「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」というものの内容について、もし決まっていたら伺いたいというのが１点です。

それからもう一つは、②の区市町村等への支援についてなんですけれども、これまで行ってきた内容について詳細をこれ、今日じゃなくていいんですけど、例えばいつ、どこの自治体で、どんな内容のものをどれぐらいの時間やったのか。また、アンケートなどでのフィードバックなどはあるのかといったような、内容についての結果の詳細というのを知りたいなと思いました。

以上、２点です。お願いします。

○笠井会長　事務局の方、お答えできることがあれば、どうぞ。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

まず、質問の一つ目、「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」の中身についてなんですけれども、これにつきましては、従来の合同説明相談会と同様に、まずは支援団体に直接相談できるブースについては従来どおり設けます。

また、これまでとは別に、支援団体によるテーマトークだったり、参加者同士の交流タイムなどを新たに行うこと想定しているものでございます。

具体的な中身につきましては、これから委員の皆様と協議を進めながら、より充実した内容を検討していければというふうに考えております。

以上です。

もう一つ目の、区市町村への具体的な支援内容についてというところなんですけれども、これまでも多職種専門チームだったり、あと補助金の部分だったりというところで、区市町村の支援を行ってきました。

今年度から新たに区市町村の訪問支援事業ということで、伴走型の支援を始めますので、これにつきましては、具体的な事例も含めて、次回の支援協議会のときに、令和８年度、こういうことをやっていますよということを紹介できるようなものを、資料でお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

○林委員　ありがとうございます。

一番目の「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」については、承知しました。テーマトークとか交流タイムもあるということで、とてもいいなと思いました。その際に、もし当事者や御家族が参加されることを想定されている場合は、安全で安心でというようなところはとても重要になってくると思いますので、ぜひその辺りは必ずお願いしたいと思います。

それから、②の区市町村等への支援については、次回ということで承知しました。せっかくこういうことをやっていらっしゃるので、実施後に、自治体の方がどのぐらい、そのことで支援が進んだのか、体制が進んだのかとかいったようなことも、フィードバックとして知りたいと思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○笠井会長　林さん、いつもありがとうございます。じゃあ、事務局のほうで、次回詳細な資料を御用意ください。

ほかにはいかがでしょうか。

上田さん、どうぞ。

○上田委員　上田です。

現在の合同相談会が「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」のイベント形式になったということは、家族会としてもとても期待しております。特に、やはり御家族は相談に行っていることを周りの方にもなかなか言えずにいらっしゃっている。要は匿名性がしっかり保たれる場があるといいなと思っております。

もちろん、さらに深い相談になるときは、個人情報などをいただくこともあると思うんですが、これまでの合同相談会と同様に、匿名性が保たれて、先ほど林委員も言っていた安心・安全が保たれるような配慮をお願いしたいと思っております。

もう一つ、質問なのですけれども、実は当事者家族向けポケット相談メモの配布先を拡充というふうにございました。実際、ちょっとこのポケットメモについて、どういったところに拡充されるのか、あと、実際ちょっと配布したものを、まだ現物をしっかり認識できてないところがありまして、こちらについては御質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

御質問いただいたポケット相談メモなんですけれども、詳細につきましては、次の議題で御説明をさせていただこうかなというふうに考えてございました。

まず、ポケット相談メモの反響なんですけれども、実は結構ポケット相談メモについては好評をいただいておりまして、それも踏まえまして、今回、印刷の部数を増やそうというふうに考えております。配布先についても前回、区市町村ということだったんですけれども、今回、図書館とかそういうところも考えておりますので、後ほど、そこについても説明をさせていただきます。

実物についてなんですけれども、こういった名刺サイズのメモになっておりまして、これを開くと、このぐらいの大きさになって、ここにひきこもりの相談とか支援の連絡先だったりとか、必要な情報が書かれているというところになりますので、何か機会がありましたら、イベントとかでもこういうのをいろいろと配布をしたり、持ち込んだりしようかなというふうに考えておりますので、皆さんももし見かけたら手に取って見ていただけるとありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○上田委員　ありがとうございます。

○徳丸委員　徳丸ですが、質問をいいでしょうか。

○笠井会長　どうぞ。

○徳丸委員　②の区市町村等への支援の中の多職種専門チームの設置が、拡充の項目となっていますが、私が知るところでは、ひきこもり相談窓口になかなか対応が難しいような相談も寄せられているということを聞きます。

そういう意味で、この多職種専門チームというのは非常に大事な役割なのではないかと思うのですが、これの実績、運用状況を教えていただきたいと思います。

○鈴木生活支援担当課長　資料のつくりが分かりづらくて申し訳ないんですけれども、この②の区市町村等への支援というところで、拡充となっているのは、区市町村の訪問支援事業というところでございまして、多職種専門チームの設置については、昨年と同様の運用ということでございます。

また、多職種専門チームには、区市町村からいろいろな相談が寄せられるんですけれども、これまでは寄せられた相談について、助言をして終わりというような単発的な支援でございましたけれども、委員の皆様から御意見をいただきまして、単発で終わるのではなくて時期を見ながら、自治体へその後の進捗状況についてもモニタリングや質問等を行っており、その経過も踏まえて、助言を継続的に行っている状況でございます。

具体的な区市町村への支援については、区市町村等からの相談については、令和７年度は全部で13件というふうになっているんですけれども、これは速報値ですので、また令和７年度の実績については、第２回の支援協議会で御説明をさせていただきます。

その際にも、こういった事例があったよということは、改めて御報告をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○徳丸委員　ありがとうございました。

どこの自治体も潜在的かもしれませんけども、ニーズはあるだろうと思われますので、この利用件数が増えていくとよいのではないかと思っているところです。ありがとうございました。

○笠井会長　ほかにいかがでしょうか。

八王子の中村様、どうぞ。

○中村委員　ありがとうございます。

①の当事者・家族向けの相談等支援の２番目にございます、社会参加等応援事業についてなんですが、令和７年度末時点で44団体、かなり増えたなという印象なんですけれども、こちらの連携団体と例えば「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」の運営を一緒にやるというイメージなんでしょうか。

その団体さんがある自治体と、団体がまだ発掘できていない自治体があるのではないかと思いますが、その辺りの状況というんでしょうか、自治体との連携具合のようなと

ころの雑駁な質問ではありますけれども、何か御意見等あれば承りたいんですが、よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

まず、イベントとの関わりについてなんですけれども、この連携団体につきましては、今年行われる「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」等に参加していただいて、自分たちがこういう活動をしているというのを広く来場者の方に説明をしていただくということで考えております。

また、この連携団体の数についてなんですけれども、確かにだんだん団体数が増えているんですけれども、実は市町村部の連携団体が、まだ少ないことが課題でございまして、区部については大分広がりを見せてきたんですけれども、今後、市町村部についても、この連携団体の発掘に関しまして、重点的にリストアップをしていければなというふうに考えております。

それによって、さらに区市町村と連携団体等の協力関係というのを強固にしていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○笠井会長　ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

福井委員、お願いします。

○福井委員　東京学芸大学の福井と申します。先ほどは、御挨拶ができず申し訳ありませんでした。

ただいま共有していただきました資料の①番の相談事業のところですが、今、相談の内容がとても多面的で多様になっている中で、相談員の対応の質というものも重要になってきているのではないかと思います。

そのことに関連して、何か相談をした側の満足度評価、ユーザー評価みたいなものをおこなう仕組みというものはありますでしょうか。

あるいは、今後そういったことを検討していく方向性というのはおありでしょうか。

○笠井会長　いかがでしょうか、事務局の方。

○鈴木生活支援担当課長　相談した方の満足度というところで言うと、継続的な相談につなげられたりすると、捕捉していくことは可能なのかなというふうにも思う反面、匿名で相談される方というのも一定数おられますので、そういった中で、次にしっかりとつながっていけるような人間関係ができれば、そこから満足度だったり、進捗状況みたいなものも把握できていくのかなというふうに思うんですけれども、今の段階だと、まだそこの一人一人のその後について捕捉しているような状況ではございませんので。逆に、もし個人情報の関係とのうまい兼ね合いで、そういった今後の支援の継続性という観点で、うまく捕捉していったりとか、満足度を調査できるような手法などがあれば、ぜひ参考に教えていただきたいなというふうに思うんですけれども。

○福井委員　ちょっとどういった形が可能なのかということは、今、具体的なイメージがあるわけではないのですけれども、よくインターネットでも何かサービスが終わった後に、満足度評価というのがぱっと出てきたりすることもありますよね。そういったものを参考に、相談者の個人情報を収集しない形で、相談が終わったときにすぐフィードバックできる、もっとこういう相談であればよかったといったことも書ける仕組みというのが、１つは考えられるのかなと思いました。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございました。

ぜひ、先生の意見を参考にして、どういうふうなフィードバックが取れて、それを次に生かすために、どういうような材料にしなければいけないのかというのも含めて、検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○笠井会長　貴重な御提案、ありがとうございます。

向山委員、どうぞ。

○向山委員　すみません、議会で遅れて失礼いたしました。

今のまさに相談の部分なんですが、東京都で自殺対策ですとか、夜間こころの電話相談、メンタルケア協議会で、いろんな相談事業をやっていて、やはりメールとＳＮＳのパターン、最近ではＡＩで相談してしまうという方も結構多くて、いろんな試行錯誤をしています。

多分、対象が結構ダブっている方も多くて、こちらでも、こちらでも相談をしてと、その違いでまたいろいろどちらを取っていったらみたいなことで、齟齬が出たり、混乱したりということもありますので、ぜひどこかの段階でそういった相談機関同士のノウハウとか、連携ということもとても大事なのじゃないかなというふうに思ったので、一度機会があれば、お願いしたいなというふうに思っています。

すみません。以上です。

○笠井会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議時間の都合もありますので、ここまでとさせていただきます。

続きまして、議事の２点目が令和８年度の広報についてです。

事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　それでは、資料の４「令和８年度広報実施予定」を御覧ください。

今年度は、講演会、リーフレット類、普及啓発の３つを中心に広報活動を実施していく予定です。

次のページを御覧ください。

講演会につきましては、ひきこもりの状態にある当事者、家族等を対象に、ひきこもりに関する理解を深め、不安の軽減を図ることを目的に開催するものでございます。

昨年度は、講師と元当事者による座談会形式による講演会をオンラインで配信いたし

ましたところ、御視聴いただいた方から御好評をいただきましたので、今回も同様の形で、かつ、頂戴した意見を加えて、内容を充実させていきたいなというふうに考えてございます。

次のページを御覧ください。

リーフレット類につきましては、これまでの作成物をそれぞれ最新の情報に更新し、引き続き使用をしてまいります。なお、昨年度作成、配布いたしましたポケット相談メモは、御好評をいただいたこともあり、今年度、部数を１万部から５万部に増やして、区市町村の窓口をはじめ、図書館や都立病院、サポートステーション等への配布を予定しております。

次のページを御覧ください。

ターゲット層を絞った普及啓発・情報発信でございますけれども、ここでは新たな取組として、①と②を考えております。

まず、①の30代・50代、経営・管理職層の男性向けにアプローチする理由ですけれども、これは以前に実施いたしました世論調査において、ひきこもりに対して「甘えている」などの否定的な印象を持った方々が、この層に関しては２割を超えていたことが背景にございます。

そこで、こうした層の方々に対し、まずはひきこもり状態にある方への正しい理解を広めながら、その先に行動変容を促すことができればと考え、広報を実施することといたしました。

また、②の当事者の親世代向けにアプローチする理由ですが、これは様々な理由で、本人が相談できない状況にある場合には、本人の周辺にいる方で、その中でも特に親御さんの存在が支援につながるための重要な接点になることが背景にございます。

ひきこもりは、家庭の中の問題ではなく、広く社会の問題として誰かに頼ったり、相談したりしてもよい悩みであることをまずは理解してもらうことで、ひきこもりの長期化を防ぐことができればなというふうに考え、広報を実施することといたしました。

③の「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」は、先ほどの議題で御説明したとおり、従来の合同説明相談会をブラッシュアップするもので、より多くの方に参加いただけるよう、広報についても今後工夫していきたいなというふうに考えております。

以上、①から③までの広報につきましては、より効率的で効果的な広報に向けて、事業者からの提案により実施をしてまいりたいというふうに考えております。

最後の④、リスティング広告は、昨年度に引き続き、東京都ひきこもりサポートネットの認知度向上を目指して取り組んでまいります。

続いて、資料の５、「ひきこもりに関する広報部会の開催について」を御覧ください。

この部会は、令和３年度に広報に関する事項を検討するため設置されたもので、令和５年度以降は、開催をしておりませんでした。今回のこのターゲット層を絞った広報などにつきましては、様々な御意見をいただきながら、よりよい手法等を検討していきた

いと考えておりますので、今年度の部会の開催について御理解をいただければと存じます。

検討事項やスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。また、部会のメンバーに関しましては、前回のメンバーに沿って案を作成しておりますが、委員構成につきまして、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

雑駁ですけれども、資料の４と５の説明は以上になります。よろしくお願いをいたします。

○笠井会長　御説明、ありがとうございました。

広報についてと、ひきこもりに関する広報部会の開催について御説明いただきましたので、また御意見のほど、よろしくお願いします。

○斎藤委員　よろしいですか、ちょっと。

○笠井会長　はい、どうぞ。

○斎藤委員　筑波大学名誉教授、斎藤です。

ターゲットを絞った普及啓発の動画発信に関してなんですけれども、当事者がかなりの頻度で動画を見ているんですけれども、当事者向けのターゲットのものは作られないんでしょうか。いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　今回、企画提案事業ということで、当事者がメインターゲットにはなりませんけれども、偏見是正と家族への情報発信を通じて、当事者の支援につながることを狙いとしているものでございます。

ですので、先生が今、御質問いただいたとおり、当事者がメインターゲットになるわけではございませんが、引き続き、広報物だったり、講演会動画等は当事者が対象となりますので、その部分ではしっかりと広報をしていきたいということでございます。

以上です。

○斎藤委員　ありがとうございます。

○笠井会長　ありがとうございます。

続きまして、井利委員からお手が挙がっていますかね、どうぞ。

○井利委員　ありがとうございます。

先ほどの話にも出たんですけれども、「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」のところなんですけれども、これは従来の合同説明会の名称を変えて、少しやることを変えようということの先ほど御説明があったかと思うんですけれども、私たち茗荷谷クラブは社会参加等応援事業で、河野さんのところもそうだと思うんですけれども、こちらの相談会に参加してきているんですけれども、本当にどんどん来場者が減っているという印象があります。

どうしてなんだろうというところで、テーマトークとか参加者同士の交流会をやるといったようなことの広報力の問題なのか、そもそも何をやればいいのかというようなところで、多分、名前を変えたところで何を問題視して、こういったことをやろうとして、

それをどういうふうに知らせていくかというところなんですけど、これは親御さん対象なのかとか、その辺のところをもう少し教えていただけますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

まず、「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」なんですけれども、対象は当事者だったり家族というところで、これは合同説明相談会と変わりはございません。

以前、支援協議会の中で、なかなか相談に行けない方に対しての施策だったり、フォローが何か最近ちょっと弱くなっているのではないかというところの御指摘もありましたので、まずは今回、この合同説明相談会という名称、相談という心理的なハードルを下げることを念頭に考えたところでございます。

そして、当事者家族が支援だったり、集いという観点から、出発する場所として、ステーションという名前はどうかなというふうに、考えさせていただきました。

内容につきましても、無理に一対一で相談しなきゃいけないような状況をつくるのではなく、いろいろな団体が相互にフリートークだったりとか、あと、参加者同士が気兼ねなく交流できるようなイベントも考えておりますので、そういったところで、より多くの方に参加しやすい工夫をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

具体的な取組内容につきましては、今後、委員の皆様から意見を頂戴しながら、検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井利委員　ありがとうございます。

○笠井会長　林委員、どうぞ。

○林委員　ありがとうございます。幾つか、質問と意見をお願いいたします。

まず、講演会についてなんですけれども、今年度の講演会については、内容は昨年と同じようなものということですけれども、登壇者の方はもう決まっているのかということ、また内容は登壇する方と、あと当事者との座談会形式というところは全く同じなのかというところを、お尋ねしたいと思いました。

それから、リーフレットについては、デザインとかの中で細かいところがあるんですが、それはあれですか、部会のほうでお話をしたほうがよろしいのでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　リーフレットのほうは、部会での検討というよりは、今、もしお気づきの点とか御意見があればお話しいただければなというふうに思います。

○林委員　分かりました。

○鈴木生活支援担当課長　あと、講演会なんですけれども、資料のほうには書かせていただいたんですけれども、令和８年度は令和７年度と同様に、元ひきこもり当事者との座談会形式というふうに考えておるんですけれども、まだ講師と元当事者を誰にするかというのは調整中でございます。

一方で、アンケートだったり、意見等をいただきまして、例えば今回は女性の目線で

話を聞きたいとか、あと年齢、若い方の話を聞きたいとか、そういった属性についても意見をいただいておりますので、そういったところを踏まえまして、当事者につきましては、誰に担っていただくのかというのも含めて、検討していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○林委員　ありがとうございました。

それでは、リーフレットのところをちょっと幾つかお伝えしたいと思うんですけれども、まず、ポケット相談メモ、これは確かにとても手に取りやすいし、いいんじゃないかなと思っているんですけれども、この相談メモの下段の左から二つ目のところに、人が二人、女性と男性がいますよね。すごく細かいことを申し上げて申し訳ないんですけれども、男性がスーツを着ていて眼鏡をかけていて、女性も眼鏡をかけていてと、眼鏡はいいとしても、ちょっとやっぱり、いかにも行政の職員さんがそこにいるというような印象もしますし、ちょっと硬めで怖いなという印象がします。ですので、これ、もうちょっとカジュアルな感じのイラストのほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、家族向けのパンフレットのイラストは、とてもこれ、私、個人的にはすてきだなと思っていて好きなんですけれども、ただ、これとか、あと隣の支援ガイドブックのカタツムリの絵についても、もう少しひきこもりは最近もっと、本当に格好いいとか、おしゃれだったり、もうちょっと今どきな感じというんですかね。あんまりほっこり系じゃないもののイラストとかのほうが、特に当事者の人には好まれて広がってもきていますので、幾つかちょっと「こういうのがいいんじゃないかというのがあるんですが、これは共有はできるんですかね。でも、ちょっとまた今度メールでお送りしたりのほうがよろしいですか。

なので、特にそのカタツムリのイラストは、できれば変えたほうがいいんじゃないかなというふうには、個人的には思っています。

もう１つ、ポケット相談メモと家族向けパンフレットのところには、もしできれば、写真があるとなおいいかなと思いました。例えば、居場所の写真であったりとか、こんなことをやっていますよとか、こんな場所ですよというのが分かるように、小さくてもいいので、写真が具体的に入ると相談のハードルが下がるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、次、普及啓発・情報発信のところなんですけれども、こちら、特に①と②に関してなんですけれども、これは作成する段階で、当事者とか家族の意見というのが入りながら作っていくのかどうかというのが１点と、ある程度出来上がった段階で、この協議会であったり分科会かもしれませんが、そこでチェックといいますか、確認はできるのかというところをお伺いしたいと思います。

最後に、③の「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」ですけれども、これまでにもほかの方からも御意見がありましたけれども、より多くの方に参加してほしいというのは、

具体的にどれぐらいの人数を想定しているのか。目標人数というのもある程度設定しないと、そこを目指して、じゃあ、どうするのかという発想になりづらいと思いますので、目標人数などがもしおありでしたら教えていただければと思います。

以上です。

○鈴木生活支援担当課長　リーフレットのところについてはおっしゃるとおり、例えば事業周知のリーフレットについては写真なんかを入れると、読んだ方がイメージしやすくなるのかなというふうに思いますので、その辺につきましては、ぜひこちらのほうでも検討をさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。

また、ターゲット層についての広報の内容なんですけれども、これは先ほど御説明しましたとおり、委託事業者から提案を受けて実施していくことになるんですけれども、その際に、前提としてしっかりと支援協議会の部会の意見だったりを踏まえて、提案とか作成物を作っていくことという縛りをかけようかなというふうに思っていますので、そういった意味では、部会の意見が色濃く反映される広報内容になってくるのかなというふうに想定をしているところでございます。

もう一つのイベントでの目標数ですけれども、これにつきましては、会場の大きさだったり、そういった部分にも関わってきますが、当然目標値がないと、なかなかそれに向けてどういう準備をしたらいいかというのを逆算できないので、これまでの実績も踏まえながら、目標数を検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○笠井会長　ありがとうございます。

ほかには御質問、御意見いかがでしょうか。

上田委員、どうぞ。

○上田委員　ありがとうございます。質問になります。

やはり、ひきこもりステーションが９月の下旬というと、あと３か月ちょっとで開催ということでよろしいでしょうかね。広報は３か月前と言われますけれども、御家族にもしっかり周知をしていきたいと思う中で、日程もまだ出ていらっしゃらないところなのか、その辺りのちょっと具体的なところを聞いておきたかったのと。

あと、合同相談会のときは、東部、西部、多摩と３つあったと思うんですけど、今回、こちらのステーションは２か所になるという理解でいいのかと改めて確認と質問になります。

あと、これは家族会で作らせていただいた、ひきこもり家族への一歩の御家族のためのパンフレットなんですが、おかげさまで今も欲しいという方が東京都以外からも引き合いがあるようなところもあって、増刷していただけて、少しデータも新しくなるということでありがたく思っております。

以上になります。

○笠井会長　いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」につきましては、まず開催が、おっしゃるとおり、区部と市部のほうで１回ずつ開催を予定しております。

開催の時期も、まだ予定なんですけれども、９月の下旬から10月にかけてというところと、あとは年が明けまして１月の下旬から２月にかけてというところで、今、考えているんですけれども、広報につきましては、なるべく早く効果的な広報を行いたいなというふうに思っている反面、契約はまだこれからになりますので、我々も急いで対応はしていきたいなというふうに思うんですけれども、その兼ね合いを踏まえまして、部会等で改めて検討をさせていただければというふうに思いますので、この点はもう少しお時間をいただければなというふうに思います。

○笠井会長　よろしいでしょうか。

○上田委員　ありがとうございます。

では、日程を待ちたいと思いますのと、あと、前と同様、申込不要で、当日そのときの状況で来られるような形でお願いしたいと思います。

すみません。もう１個だけ忘れておりまして……。

○笠井会長　どうぞ、上田さん。

○上田委員　これも質問ではなく意見なんですが、精神科ドクターの益田先生の動画ですね。来年も座談会形式でされる場合に、もし御家族の声も、例えばマスクをしたようなアバターとかでも構いませんので、御家族の声もこの動画に含めていただけるような座談会が可能であれば、ぜひ検討いただきたいというところでございます。すみません、追加で意見でした。

以上です。

○笠井会長　分かりました。

林さんからリーフレットのデザイン参考資料も送っていただきまして、ありがとうございます。

では、ちょっと御意見の続きを、中村委員と齋藤委員と小島委員がお手を挙げてらっしゃいますので、順番に。

じゃあ、中村委員からお願いします。

○中村委員　ありがとうございます。

先ほど、斎藤委員から当事者向けの動画はないんでしょうかという御質問がありましたけれども、「私は当事者ではない、当事者だと思っていない」という方に、ひきこもりという言葉が何かどうこう響くのかなというのはありつつ、自覚の有無を問わない当事者に向けて「ひとりじゃないよ」というメッセージは今後も発信されないのでしょうか。①と②の30代、50代の経営管理者層とか、当事者の親世代などに、もう少し理解を促そうという、そういう動きだけではなくて、自分自身の内面に、当事者になっていらっしゃる方々の心に働きかけるようなものというのは作る予定はないんでしょうか。

○笠井会長　そうですよね、重要な方向性だと思いますけどね。

先ほどの事務局のお答えは、今のものは、そういう普及啓発用のほかの市民の方にこういう理解を促すものだというので、当てはまらないということでしたけども、実際上、そういう当事者や自覚されていない当事者の方への動画というのはすごい重要な側面だと思いますが。

斎藤環委員からお手が挙がったようにも思ったんですが、よろしいですか。

また事務局のほうでも今後とも、検討していただければと思いますけども。

よろしいでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　ありがとうございます。

○齋藤委員　私のほうでよろしいでしょうか。

○笠井会長　続きまして、齋藤正樹委員からよろしくお願いいたします。

○齋藤委員　申し訳ございません。

本当に初歩的な質問で大変恐縮なんですけれども、先ほどの講演会の内容ですね。配信動画、初めて拝見いたしまして、いろいろやっぱり非常に分かりやすいなと思ったんですが、お二人の当事者の方と、あとこの益田先生ですか、この方のお３人でのやり取りということだったんですけれども、その中で、先ほどもちょっと出ていましたがどうか、ひきこもりということと、このお二方の当事者が、やっぱり基本的には不登校だったみたいなんですよね。不登校とひきこもり、これの関係がどんなふうに理解すればいいのか、両方とも全く違うような考え方でやったほうがいいのかどうか、ちょっと分からないんですけれども。

当事者の方、お二人ともお母さんが離婚されているというか、なんかそんなかたちでおっしゃられていたので、年代的にも非常に近いということで。基本的にいろいろちょっと整理してお伺いしなければいけないことが、やはりひきこもりの件と、あと不登校の関係ですね。この辺がもし分かるようでしたら、何か教えていただければと思ったんですけれども。

以上でございます。

○笠井会長　いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　そうですね。ひきこもりと不登校について、何か明確な分析とか、考えとかというのが、こちらで明らかにできるものというのは正直ないんですけれども、ひきこもりは何が原因になるかとか、そういうところは人それぞれ、本当に違うと思うんですよね。今回たまたまひきこもりを経験された方が出てくれて、お話ししていただいた中で、そのきっかけが、例えば家庭の問題だったり、学校でのいじめの問題だったりと、それも人それぞれ違うと思いますので、今回はそういった不登校という部分でしたけれども、次回については、また違った観点から、なぜひきこもりにならなければいけなかったのかとか、そういった部分もお話をしていきたいというところで考えておりますので、今回、何か特にひきこもりと不登校の関連性についてお示ししたくて

そういうふうな人選にしたとか、そういうことではございません。申し訳ございません。

○笠井会長　ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

続きまして、小金井社協の小島委員、どうぞ。

○小島委員　ありがとうございます。

「ＴＯＫＹＯひきこもりステーション」のことで、意見があります。

以前、多摩地区の合同説明会に支援者として参加したことがあるんですけれども、先ほど、こちらのイベントは、主に当事者や家族がターゲットと伺ったのですが、支援者の方たちが地域の資源を知る良い機会、感じたので、支援期間にも積極的に参加を呼びかけたほうがいいんじゃないかなと思いました。

私が参加したときも、とてもいいイベントなのに説明を聞く参加者が少なくて残念に思いました。

それから、ここでは区部と多摩地区となっているんですけれども、今回、恐らく今年度、多摩というのは八王子市で行われると思うんですけれども、ちょっと八王子と、区部だと、中間点の資源をやっぱり知りたいという方もいるのかなと思うので、３か所ぐらいでやっていただけたらいいなという意見です。

以上です。

○笠井会長　御意見、ありがとうございます。

事務局から何か、コメントはありますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長　支援者の関係につきましては、ぜひ参考にさせていただければなと思っています。

また、数については、今回やってみて、改めて振り返りの中で検討させていただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○小島委員　よろしくお願いします。

○鈴木生活支援担当課長　あと、先ほど齋藤正樹委員からお話のありました不登校の関係も、まさにそうなんですけれども、自殺対策であったり、不登校であったり、そういった部分については密接にひきこもりとも関連しますので、であればこそ、やっぱり横の連携ということで行政についても、例えば教育委員会とか保健所とかの連携というのは、引き続きしっかりと取っていかなければいけないのかなというふうに、委員のお話を聞いて改めて思いましたので、どうもありがとうございます。

○笠井会長　ありがとうございます。

それでは、斎藤環委員の手が挙がりましたので、どうぞ。

○斎藤委員　ありがとうございます。

講演会なんですけれども、去年のこの講演会は益田さんが出ていますけれども、益田さんはユーチューバーで有名ですけれども、ひきこもり専門家ではないですよね。私は、この人選は非常にいいと思っています。

なぜかというと、精神科医にひきこもりシンパを増やしてほしいんですよ。ですので、

影響力、発言力があるひきこもりを専門としない精神科医をどんどん呼び込んで、この講演会に参加してもらうと、その人が関心を持って、いろいろと影響力を発揮してくる可能性が出てくると思いますので、こういう試み、ぜひ精神科医に限らなくてもいいんですけれども、一応ぜひやっていただきたいということでお願いします。よろしくお願いします。

○笠井会長　貴重な御意見、ありがとうございます。今後の人選の参考にしていただければと思いますので。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんの貴重な御意見、ありがとうございます。会議の時間の都合もありますので、ここまでとさせていただきたいと思います。

これで、議題１と議題２におきましては、令和８年度の都の支援事業の取組について御説明がありまして、それから広報の実施予定について、次に説明があった。それから、広報部会というのを開催するということで、委員の構成の案が示されまして、これについては、特段御異論等ありませんでしたので、この委員構成で進めていくということでいきたいと思います。

それから、また次回の委員会に向けての宿題も事務局にいただきましたので、令和８年度の取組の状況とか、詳細な御説明等を御準備いただければなと思います。

それでは、続きまして、議事の３点目で、「今後の区市町村支援の方向性について」事務局から御説明をお願いします。

○鈴木生活支援担当課長　それでは、資料６の「今後の区市町村支援の方向性について」、御覧いただければと思います。

次のページに移りまして、まず、都と区市町村への相談件数の推移についてでございます。これにつきましては、前回の支援協議会でも少し触れさせていただいたところなんですけれども、都内の全体の相談件数というのは図のとおりに増加傾向にございます。特に、区市町村に関しましては、近年、相談支援体制が充実してきたこともありまして、相談件数が大幅に増加をしている状況でございます。

厚労省と意見交換をした際も、こうした動きは東京都に限らないということで、実際に相談した後の行政サービス、住民サービスへのつながりやすさなども含めて、相談先が従来の都道府県から、いわゆる、うちで言うと東京都のひきこもりサポートネットから身近な区市町村に移り始めているものというふうに推測しております。

次のページの下の部分なんですけれども、令和９年度に向けた検討事項がございますが、ここでは例えば、これまで幾つかの区市町村と意見交換をした際に、都に対しまして、「ピアサポーターの育成を広域行政として行ってほしい」というような御意見をいただきました。

この点、都では、ピアサポーターによるオンライン相談などを実施しておりますので、ピアサポーターが果たす役割の大きさというのは認識をしておりますが、一方で、ピア

サポーターを育成した後、どうやって活躍の場を提供していくのかということも同時に検討が必要なのかなというふうに考えております。

例えば、都がピアサポーターを育成して、区市町村側が活躍の場を提供するというような連携した対応ができれば、とも思うんですけれども、こうした点も踏まえて、またそれ以外でも今回の相談の件数の推移等も踏まえて、今後、東京都の取組につきまして、どんなことでも構いませんので、御意見等があれば、ぜひ聞かせていただきたいなと思いまして、この議題を設けさせていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○笠井会長　御説明いただきまして、ありがとうございます。

今後の区市町村支援の方向性について、御意見、ぜひいろいろいただければと思います。いかがでしょうか。

林委員から、どうぞ。

○林委員　ありがとうございます。

３つほどあるんですけれども、ごめんなさい、大きく２つですね。

東京都内の区市町村で、ひきこもりの支援において非常に温度差があるというのを常々感じています。

この事業ですよね。地域支援センターの設置とかもそうなんですけれども、まだ半分ぐらいかなと思うんですね。窓口特化して、ひきこもりの支援をしっかりやっていますというところが半分ぐらいだと思うので、この訪問支援事業などに参加する自治体をどうやって増やして、１年でも早く、全市区町村で窓口の特化と周知というのをぜひお願いしたいと思っています。

そのためには、何が必要なのかということで期限を決めて、例えば何年後に全市区町村でそれができるようにするという目標設定というようなことも、やっぱり必要になってくるのではないかなと思っています。

もう一つですけれども、各自治体の上役さんというんですかね。例えば係長さん、課長さん、部長さんといった方々へのひきこもり支援の取組について、理解を促進するような講習会、研修会をぜひお願いしたいと思っています。

それはなぜかというと、毎年お話をしておりますが、私たちの団体で、今、今年度は13の自治体の皆さんとひきこもり女子会を開催しています。ちょうど始まったところなんですが、女子会が必要だということは、すごく感じると現場の職員さんはおっしゃってくださるんですが、上の人に話をすると、「何で女子会なのと、何で女性だけなの」ということを言われて、なかなか理解されない、これだけ長年やっていても担当者が代わると理解されないという声がやはりあります。

女性のひきこもりへの支援というのは、話題にはなってきているものの実際の支援というものを、やっぱりまだまだきちっとできている状態ではないですし、女性だけに限らず、ひきこもりの支援、当事者が本当に必要とする支援というのは、まだまだ細かい

部分を含めできていないことがたくさんあるので、そういったことをぜひ上役の方に理解していただけるための講習会などをやっていただきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、２番目にお手が挙がったのが井利委員で、どうぞ。

○井利委員　よろしくお願いいたします。

今、林委員がおっしゃったように、非常に各自治体によって温度差があるんだろうなとは思っているんですけれども、私が今、関わっている文京区、台東区、千代田区と委託を受けているんです。あと、世田谷ですね、委託を受けているんですけども、そういったところの現場のことを踏まえて、本当に、私は研究者ではないので、現場の印象だというふうに捉えていただければいいかなと思っているんですけども、青少年健康センターでも2025年度、非常に延べ相談件数が増えておりまして、9,829件ということで、前年度比が118.8％で、相談も非常に多岐にわたっていて、医療、それから福祉、8050、教育といった形で、非常に多岐にわたっているというふうになっております。

本当に相談件数がどんどん増えていって、じゃあこの方たちを、ずっとずっと伴走していくのが非常に大変だというのが実感としてあります。なので、相談件数を増やすだけではダメで、次の段階へ行かなければいけないなというのを、現場では強く感じております。

じゃあ、要は相談した後のどうするかという、それは彼らが決めればいいことなんですけれども、それでもやっぱり若者のモラトリアムの保障をしたりとか、孤立とか孤独感を減らしていくリハビリといったものができる場所といったものが、非常に必要だなというふうに思っています。

リハビリのための場所となると、彼らが集えるような場所なんですけれども、居場所もそうですし、あと、地域の場というふうになってくると思うんですけれども、非常に今、現場でやっていまして、なかなか居場所につながりにくいというのが実は感じていて、ずっと私、30年ぐらいやっているんですけど、本当にかつてのひきこもりの若者というのは、実存的悩みを持つ若者がたくさんいて、「自分とは何か」だとか、そこからどう生きればいいのかといったような問いを投げかけていて、それを一緒に考えようといったような、いっぱいそういうお話を聞かせていただいたなという印象があるんですけれども。

時代がどんどん変わってきて、自分らしさとか、自分であるべきといったものを強調するよりは、同調圧力といいますか、他人と同じことをしていると安心して、お互いに似通った仲間だけで固く閉じた関係の世界を生きようとするというところで。今、不登校で一番問題になっているのが、多分そういった同調圧力の中でどう過ごしていいのかといったような過剰適応の問題、不登校の６割が過剰適応だと言われているということ

がありますので、そういった若者たちが多いという、増えてきたなということを思ってたところなんですが。このコロナ禍を越えて、またちょっと印象としては変わってきていて、「無理に人とつながらなくてもいいんじゃないの」とか、「いろいろ気を遣って面倒くさいなみたいな、気疲れしちゃうな」みたいな感じの方たちが増えてきて、それは多分、ＡＩとかＳＮＳの発達によって、かりそめの孤独感の紛らわしというのかな。何か紛らわすことができて、そこで何とかやっていくので、あんまりリアルな人の居場所に行こうというふうな、もちろん全てではないんですよ。印象として言ってるだけなんですけども、そういう若者たちが今後も何か増えていくんじゃないのかなというような印象を持っています。

ですので、彼らが居場所に行くよりも相談の中で、まず働けているといったような何かちょっとした働きをしているとか、アルバイトでもいいんですけど、少しでも何か働いているというパスポートを持って人と関わる。そして、居場所に飛び込めていくといったような逆転現象というんですかね、そういった事例が非常に増え始めているなというふうに思っているんですね。ですので、緩くケアをしながら就労の場といったことを創出していかないといけないなというふうに、すごく感じているところであります。なので、そこら辺のところは、時代とともに変わっていくんじゃないかというところを見据えてやっていくということが必要かなというふうに思っています。

あともう一つは、先ほどのピアのお話なんですけれども、非常にピアとしての関わり、私たちスタッフの中にも当事者性というのがありまして、そういったものを生かしながらやっていくということが非常に必要だし、ピアの方の関わりが非常に重要かなというふうに思っていて。地域の中に専門性、心理士とかあと社会福祉とか、いろんな専門性としての関わりと、ピアとしての関わりと、それから市民性を持った普通のおじさん、おばさんとか、そういった人の関わりと、その何か三つがバランスを持ったような居場所というか、リハビリの場というか、居場所じゃなくてもいいんですけど、何か集まれる場みたいなものが地域に創出されていかないと、なかなかこの問題は本当に非常に難しいなというふうに思っていて、スタッフが、相談件数があまりにもたくさんあって大変になっているかなというふうに、もしかしたら地域差があるんだとは思うんですけれども。

なので、民間のそういった人たちに、自治体がお金を落としてやっていくといったような、そういった行政がそこを手助けしていくといったようなシステムづくりみたいなのが、とても必要かなというふうに思っております。

そんなことを考えながら日々やっているので、ちょっと現場からのこんな印象ですという声として聞いていただければと思いました。

以上です。

○笠井会長　ありがとうございます。

続きまして、上田委員からどうぞ。

○上田委員　私も、まずピアサポートのところで、家族会が今、取り組んでいる、まさに行政の方が民間にしかできない、まさにピアと専門性と両方をバランスよく取り組む居場所を私が理事を務める楽の会が北区、目黒区、新宿区、あとは立川市、町田市から受託しています。そこにピアサポーターの養成講座を受講した御本人と御家族、御兄弟が派遣されています。

自分の当事者性や自分の経験を、自分だけじゃないという経験をしてきたからこそできる関わりを、自治体の居場所でスタッフとして行っていたり、あと、家族会のファシリテーターとして、一緒にグループでその場に一緒にいてお話をする。まさに一緒にいることからピアが始まるかと思います。あとは電話相談に関わられる方もいます。

実は、ピアサポーターという認知自体が、全国では非常に低いという調査結果が出ておりまして、どの地域にあるわけでもない中で、東京都がこのように次年度の事業でピアサポート事業を掲げたというのは、非常にすばらしいと思っております。ぜひ育成をどうしたらいいかというお話がありましたけれども、その育成及び育成後というところに、これまで家族会で取り組んできた実績も含めて検討いただき、ぜひ一緒にいられる場所に、まさに居場所ですとか、そういったところで育成後のピアサポーターと当事者や家族がお互いに成長し合える場が増えていくことをすごく期待します。

それから、もう一つ、どうしても家族会は今、高齢化の一途に、二極化といいますか若い親御さんもいらっしゃっているんですけれども、やはり8050から9060という段階に来ております。ＫＨＪの実態調査では、御本人の平均年齢が43.5歳（本人調査）、あと家族調査からの回答では、40歳以上が全体の43・1％となっておりますけれども、高齢化は必至であるのと同時に、そういった高齢化した方が介護に入ってケアラーとして過ごされていくようなお話、ケースも多くなってきています。

これは、これからのトライアルかもしれませんが、居場所でそういった介護の話ができたり、親のケアをしているや親亡き後の話ができるような場所というのも、家族会からは少しずつ出てくるかなというふうに思っております。

そういったところで、90歳にさしかかる御家族に関して、これからも先ほどの多職種連携の事例の中にも出てきているかと思いますので、そういった事例も含めて、また共有をしていただけたらと思っております。家族会だけで抱えてはできない課題かと思いますので、そこは連携が本当に地域包括の皆さんや含めてと思っております。

以上、よろしくお願いします。

○笠井会長　貴重な御意見、ありがとうございます。

続きまして、斎藤環委員からお願いいたします。

○斎藤委員　ありがとうございます。

今、上田委員からもありましたけれども、高齢化ですね。8050問題という言葉が出てからもう10年以上たっているので、とっくに9060になっているはずなんですけれども、実際には平均寿命からいっても、ただの60になってしまうという可能性が非常に高いと。

つまり、親亡き後の問題ですよね。

私は茨城県の自治体で、かつて訪問支援のアドバイザーをやっていましたけれども、実際に亡くなっているケースが何件か出ています。つまり親亡き後に孤独死、衰弱死するケースが出てきているということがあって、恐らくひきこもり対策で一番これは難しいシビアな事例と考えていいと思います。

これを防ぐためには、私が今、思いつくのが１つしかなくて、岩手県のＮＰＯがやっている方法なんですけども、親御さんが健在のうちから訪問支援を継続して、家族全体と関係をつくっておくと。そうしておけば、親亡き後でも訪問を受け入れてくれるんですけども、親亡き後からいきなり訪問を始めても、まず入れてくれない、ドアを開けてくれないという問題があります。

いざ開けてみたら、孤独死しているということが起こりやすいということがあるんですね。縦割りの中で難しい面もあるかもしれませんけれども、高齢の親と高齢の本人をセットで支援するという枠組みがあったほうが、今後の対策としては有効だろうと思うんですね。

ただ、いっぺんにこれをやるのは難しいと思いますので、モデル事業として、どこかの市区町村を選んでいただいて、助成金を出すなりして、そういう訪問支援、家族セットで訪問支援をしていただくということを御検討いただけると、非常に先進的な取組になるかと思っています。

以上です。

○笠井会長　ありがとうございます。

続きましては、向山委員からどうぞ。

○向山委員　ピアのお話がいろいろ出ていて、私たち、よく精神の方の地域移行でピアの方の、いろんな活動をつくっては壊し、つくっては壊しみたいなところがあるんですが、やはり出口というか、「スピーカーをやります、啓発をやります」という方もいらっしゃれば、先ほどのように、うちの区なんかですと専門職による相談とセットで、ピアの方による電話相談とか、あるいは同行支援とか、そういう生活の場を一緒に広げていくみたいな形で、いろんなパターンがあるんですけれども、やっぱりそこで場合によると少し対価をどうするかとか、そこも含めて、その方たちのいろんな活動の類型とか、指向とか。あとは、その方たち自身がまた少し揺れるということもあるので、その方がピアとして役割を果たすだけじゃなくて、その方もまたどこかできちんとケアされたり、支えられたりという場所をセーフティとして確保していく、もちろん御希望によればなんですけども、結構ピアの事業は、いろんなトライアルをいろいろというよりも、少しイメージをして、当事者の方とどうしたいかという話をしながら、活動を徐々に充実していくということで、多分、今、精神のほうでもちょっとニーズが多くてお断りをしなきゃいけないぐらい、今年もまた少し養成して数を増やさなきゃねと言っているんですけども、特に訪問同行系のニーズというのは、自治体もなかなか手が回らないというこ

ともあって、結構多いです。

なので、そのニーズを見極めながら、丁寧に評価もしながら増やしていくというようなことにしていく必要があるかなということで、すごく大事な事業なんですが、デザインというかフォローアップが重要だなというふうに思っています。

これ、直接ピアとは違うんです。訪問系の中で実は今年、今春の診療報酬で訪問看護が結構厳しくなったんですね、包括払いが入ったりと。そこで、その人たちがどう動くのかなと思ったら、一部不登校の学習支援をしますとか、結構、子供の発達のところをみますみたいなことで、ちょっとあれっというような動きも出てきたりしていて、やっぱり質が高い訪問支援とか、本当に受け止めてくれるというところとつながっていただきたいので、ぜひ東京都、特に養成のところは大事ですから、丁寧に当事者の方の意見を聞きながら事業構築をしていっていただきたいなというふうに思います。お願いでした。

以上です。

○笠井会長　ありがとうございました。

それでは、中村委員からお願いいたします。

○中村委員　ありがとうございます。

先ほど井利委員から、当事者性と専門性と市民性を併せ持った居場所があることが望ましいというお話がありました。ただ、それを実際にやるために、やっぱり行政の支援が必要ではないかという話もあったかと思います。

ところが、行政というのは本当に２、３年で部長クラスが異動になってしまって、また全然考え方が変わるということもしばしば起こっています。そういう意味では、ひきこもり支援がなぜ必要なのかを行政向けの啓発とか学習の機会というのが必要になってくるのではないかなと思います。

それから、もう１つ、8050から今度9060にというお話がございました。私の所属する包括支援センターは、包括的相談支援事業を昨年度から受託しておりまして、年齢と属性を問わない相談窓口も一緒にやっております。

これ設置はモデル事業なんですけれども、まず、世帯として家庭を支援する視点があり、それが何らかいい効果が現れないかというところで、年齢と属性を問わない相談窓口にも携わっております。

ただ、アウトリーチについては、社会福祉協議会のはちまるサポートとの協働が必要です。とにかく、8050であれば私たち、世代的に比較的分かりやすいんですけれども、その下の世代は随分様子が変わってきています。今の10代、20代の子たちは、ＣｈａｔＧＰＴやＡＩに相談をしてから、こちらに、窓口にいらっしゃるとか、ＣｈａｔＧＰＴを介して、相手とコミュニケーションを取るなどコミュニケーションのあり方も変わってきています。世代が変わるにつれ、こちらの啓発の方法とか、伝え方も変えていかなきゃいけないだろうと思うんです。

今の50代から今度30代、20代と、対応方法とか、やり方を変えていくということも必要ではないかと思ったので、意見いたしました。

以上です。

○笠井会長　ありがとうございます。本当にそのとおりですよね。ＡＩの使用が若者の周りでは本当に広がっていますので。ありがとうございます。

続きまして、品川区の菅野委員、どうぞ。

○菅野委員　品川区の菅野です。

皆さん、8050とか9060問題についてのお話をされていましたけれど、品川区のほうでは若者の社会参加支援事業等もやっております。

社会福祉協議会で実施している事業で居場所づくりをおこなっており、利用者が来た後、今度、出口といいますか、つまり、社会に自立するためにはどうするかというような年代によっていろいろあると思うのですが、比較的若い方の場合には、やはりその先の就労や社会参加まで後押しする必要があると考え、社会体験の事業をしております。

最近では、コンビニエンスストアの協力を得て、そこのレジ打ちの体験などを実施した事例も出てきております。ただ、１自治体の中で企業さんのそういった協力を得るというのは、なかなか難しい部分もあるので、例えば、東京都において広域的に企業へ働きかけをしていただき、ちょっとした体験の受入れにご協力いただける企業の一覧を作ってもらうとか、そういった企業とのマッチングを支援する仕組みがあると大変ありがたいという声が現場の所管からありましたので、お伝えさせていただきました。

○笠井会長　ありがとうございます。

続きまして、西東京市の後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員　西東京市の後藤と申します。

区市町村支援ということですので、ちょっとこの間の西東京市の取組と感じていることをお話させていただきます。

西東京市では、令和７年の７月にひきこもり支援係というのを開設しまして、そこのところに一応直営で３名のひきこもり支援コーディネーターと、あと、委託事業者２名ということで、５名のひきこもり支援コーディネーターを配置しました。

実は、この窓口は「福祉まるごと相談」ということで、窓口としてはそこの中に、私のような生活困窮者自立支援法の相談員も同居をしていますし、あと、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターもこの中に、同じスペースにいます。あわせて、就労準備担当の職員だったりとか、あと、いわゆる若者の居場所だったり若者の相談窓口というふうな形の職員もいまして、運営母体が違ったりとか、それぞれの専門分野が同居をしているところなんですけれども、そちらのほうで今、取組をしています。

やはり、ひきこもり支援の問題は、世帯全体で抱えている問題がありますので、今まで皆さん、お話がありましたように、8050の問題と同居合わせだったりとかしていますし、いわゆる生活の困難ということもございますし、その中に不登校の問題だったり、

介護の問題だったりしていますので、まさにこういう窓口でいろんな職員が協力をし合いながら訪問をしたりとか、支援をするということが必要だなというふうな形で考えております。

あわせて、東京都の先ほどのお話でありました補助金なんかもいただきまして、居場所づくりという形で居場所をつくりまして、いわゆるひきこもり支援センター事業という形で様々な準備を行ってきました。あわせて、家族セミナーの開催とかもしてきておりますけれども、これもひきこもり支援係が単独で行うということではなくて、私のような自立相談支援機関の相談員だったり、主任相談員、就労支援員、地域福祉コーディネーター等も参加しながら、それぞれの抱えている問題にどう向き合っていくのかということを考えてきております。

居場所の件で先ほども議論出てきましたけれども、例えば私が今、関わっているケースは、長年若者でひきこもりだったんですけれども、なかなか支援センターみたいなところには行かないんですけれども、子ども食堂でちょっとボランティアをやるみたいな形のところで、支援というよりは自分の活躍の場だったりとかというふうなところをちょっと頑張りたいということで、自宅の中でなかなか外に出られないけれども、洗い物とかは自分の役割だみたいな形でやっているところで、実は子ども食堂で、いろんな形のボランティアもあって、助けてくれないみたいな話の中から月に１回ですけれども、そちらに参加をしているというケースなんかもありまして、支援を受けるというより活躍できる場みたいなところを、地域の中でどうやってつくっていくのかみたいなところも、今、必要なのかなというふうな形で議論しています。就労準備も少し短時間就労ですとか、地域の中に様々な場をどうつくっていくのかということが重要なんじゃないのかなということで考えながら、地域の中で活動する団体を含めた地域のネットワークづくりということに、今、西東京市としては着手をしながら、それぞれの個人、家庭に合った支援がどんな視点というか、一緒にいわゆるひきこもり支援で言われる自律に向けての取り組みをしています。ぜひ、東京都さんに各市区で取り組んでいる取組ですとか、どうやって地域の中でネットワークをつくったり、いろいろな機関と結びつきながら対応しているのかということが交流できる場ですとか、ちょっと学びの場みたいな形を作っていっていただけると助かるなというふうに感じています。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○笠井会長　どうも後藤様、西東京市の取組を御紹介いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ちょっとお時間が。最後に都社協の小川様からお手が挙がりましたが、これを最後とさせていただいてよろしいでしょうか。

○小川委員　すみません。時間がない中、申し訳ありません。ありがとうございます。

今日、皆様のお話を伺っていて、今、社会福祉法も改正ということで、国会で審議が

されているところで、包括的支援体制の整備をさらに進めていこうということかと思います。その中では、関係機関の取組、と地域住民の取組をつなげていくことが含まれることになりましたが、今日のお話を聞いている中で、そこに当事者性のピアの部分が、さらに重要なことなと改めて思いました。区市町村における包括的支援体制の構築において、分野ごとに、当事者性やピア活動という要素も入れていくことが重要だと意識することが必要と感じました。

それから、相談した後の地域での参加や活躍というお話があり、まさしく地域共生社会として目指しているところにつながるお話だというふうに思います。10年ぐらい前から社会福祉法人の地域における公益的な取組の一つとして、「はたらくサポートとうきょう」という取り組みを行っています。当時は生活困窮者自立支援制度が開始された頃で、中間的就労という形で社会福祉法人の施設で受入れをしながら、いろんな方々が活躍したり、参加したりできるように「場」をつくっていこうということをしてきました。これを「中間就労」から、できれば「参加支援」というような形で、もう少し緩やかに受け止める場としていくことで働きかけていくことができればよいと思っているところでもありそういった取組を一緒に考えていきたいと思ったところです。

以上です。お時間がない中、ありがとうございました。

○笠井会長　小川様、どうもありがとうございました。

じゃあ、いろいろな御意見をいただきまして、会議時間の都合もありますので、ここまでとさせていただきますが、皆様からいろんな市区町村の取組を含めて御意見をいただきまして、今後、東京都として区市町村の隅々まで、このひきこもりの支援を有効なものを広げていくということについて、取組の参考となるような意見をたくさん頂戴いたしました。ありがとうございます。

それでは、本日予定されていた内容は以上となりますけれども、事務局からアナウンスのほど、よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長　本日は、長時間にわたりまして、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。

事務局からの連絡事項でございます。資料７を御覧ください。協議会の当面の予定についてでございます。

令和９年２月頃に、協議会の開催を予定しております。その間で必要に応じまして、１回開催を予定しておりますが、開催する場合には、改めて日程調整をさせていただきたいと存じます。

また、先ほど御説明させていただきました広報部会を夏から冬頃にかけまして、２回程度実施する予定でございます。委員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、御協力のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の協議会中にお話しできなかったことや追加の御意見、御質問等がございましたら、どうぞ御遠慮なく事務局まで御連絡ください。皆様の御意見をお待ちしております。

事務局からは以上でございます。

○笠井会長　事務局の方、ありがとうございました。

それでは、長丁場でしたけれども、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

（午後７時００分　閉会）